静岡市　食の安全・安心アクションプラン

令和５年度～令和８年度　　＜令和６年度発行＞

お知らせ

●冊子の掲載内容を訂正します

訂正箇所	誤	正
P16、P20、P39、概要版裏面 事業No.6「イベント等の情報収集、指導」の担当課	食品衛生課	食品衛生課 保健所清水支所
P16、P22、P39、概要版裏面 事業No.19「HACCPについての事業者からの相談受付と助言」の担当課	食品衛生課	食品衛生課 保健所清水支所
P17、P23、概要版裏面 事業No.23「食品衛生監視員の技術向上」の担当課	食品衛生課	食品衛生課 保健所清水支所
P17、P24、P38、概要版裏面 事業No.26「市民からの食品衛生に関する苦情・相談の対応」の担当課	食品衛生課	食品衛生課 保健所清水支所
P21 事業No.14「いわゆる健康食品の買上げ検査の実施」の担当課	食品衛生課 環境保健研究所	生活衛生課 環境保健研究所

●掲載事業を変更します

事業No.8　　該当ページ P20	
変更前	変更後
各食品のリスクをもとに年度ごとに設定された計画にもとづき、市内で生産、調理、製造、加工している食品を事業者に提供してもらい、環境保健研究所に依頼して細菌あるいは理化学検査を実施します。	各食品のリスクをもとに年度ごとに設定された計画にもとづき、市内で生産、調理、製造、加工している食品を事業者に提供してもらい、細菌あるいは理化学検査を実施します。

事業No.13　　該当ページ P21	
変更前	変更後
主に中央卸売市場において、輸入食品や広域流通食品を事業者に提供してもらい、または買い上げ、細菌あるいは理化学検査を環境保健研究所に依頼して実施します。残留農薬の検査や容器包装に有害物質が含まれていないかどうかの検査も行います。	主に中央卸売市場において、輸入食品や広域流通食品を事業者に提供してもらい、または買い上げ、細菌あるいは理化学検査を実施します。残留農薬の検査や容器包装に有害物質が含まれていないかどうかの検査も行います。

事業No.15　該当ページ P21	
変更前	変更後
• 品質管理実施状況を確認します。 • 品質管理高度化を推進するため必要な施設の改修を進めます。 • 品質管理の高度化の推進に伴う衛生措置に関する講習会を実施します。	• 品質管理実施状況を確認します。 • 品質管理高度化を推進するため必要な施設の改修を進めます。

事業No.37　該当ページ P13、P18、P26、P39、P40、概要版裏面	
変更前	変更後
フレッシュマタニティ教室での食の安全講座の開催	マタニティ教室で「食の安全」に関する情報提供
保健福祉センターで開催される妊婦教室の中で、食に関する講義と合わせて食品の安全性に関する時間を設け、リスクコミュニケーションを行います。	保健福祉センターで開催される妊婦教室の中で、食に関する講義と合わせて食品の安全性に関する情報提供を行い、リスクコミュニケーションを行います。

事業No.45　該当ページ P28	
変更前	変更後
小学生等を対象とした食品添加物についての食の安全教室及び、大人を対象とした食中毒についての市政出前講座等の市民講座を開催します。	小学生等を対象とした食品添加物についての食の安全教室及び、大人を対象とした食中毒についての市政出前講座等の市民講座へ講師を派遣します。

●課名の変更がありました

変更前	変更後
水産漁港課	水産振興課
保健予防課	感染症対策課

「たべしずねっと」にアクセス！

たべしず　検索

発行：静岡市食の安全対策推進連絡会（事務局：静岡市保健所食品衛生課）
〒420−0846　静岡市葵区城東町24番１号　TEL:054-249-3161　FAX:054-209-0541